

【第2期】

滝川市小・中学校適正配置計画

(素案)



令和2年●月

滝川市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	滝川市の児童生徒数の推移及び推計について	2
3	滝川市の適正配置の考え方について	4
	（1）適正な学校規模の確保	4
	（2）適正規模を維持するための方法	5
	（3）適正配置に当たっての留意点について	6
4	【第2期】滝川市小・中学校適正配置計画（R3～12）	7
	（1）適正配置計画の期間	7
	（2）合意形成のあり方	7
	（3）適正配置計画の具体的内容	8
5	終わりに	12
※	資料編	13

1 はじめに

第二次ベビーブーム以降、全国的な少子化の進展に伴い、本市における児童生徒数は減少の一途をたどり、このまま児童生徒数の減少が続いた場合、一部学校では複式学級編制*1が常態化し、望ましい教育効果が得られにくい状況が想定されました。

そのため、滝川市教育委員会では、保護者・学識経験者・公募市民等で構成する「滝川市小・中学校のあり方に関する検討懇談会」から提出された意見提言書を参考に、10年間を計画期間とする「滝川市小・中学校適正配置計画（以下「第1期計画」という。）」を平成22年11月に策定。特に、東滝川地区については、第1期計画の統合対象地区であったことから、保護者や地域の方々と懇談会を重ねて、平成24年4月、「東栄小学校と東小学校の統合」に至っています。

さらに、第1期計画については、社会情勢の変化や児童生徒数の状況等を踏まえ、5年で見直し、平成28年1月「滝川市小・中学校適正配置計画（平成28年度～平成32年度）（以下「第1期後期計画」という。）」を策定。特に、江部乙地区における中学校のあり方について検討を進め、「江部乙中学校と江陵中学校の統合方針の決定」に至っています。

このように、少子化に対応した小中学校の適正配置について検討してきておりますが、将来的には、ほとんどの学校で小規模化が避けられない状況にあり、また、学校施設の約8割が築30年以上と老朽化が懸念される状況を考慮すると、学校の統廃合と並行して施設の改修についても検討していく必要があります。

このことを踏まえ、今後10年間を見据えた【第2期】滝川市小・中学校適正配置計画（以下「第2期計画」という。）を策定し、学校の適正規模の確保と適正配置を新たに推進してまいります。

*1 複式学級の学級編制基準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校	他の学年の児童と合わせて16人以下の場合、これをもって1学級を編制します。ただし、第1学年を含むときは、8人以下としています。
中学校	他の学年の生徒と合わせて8人以下の場合、これをもって1学級を編制します。

〔例〕

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童数	4人	4人	8人	7人	8人	9人
1学級		1学級		1学級		1学級

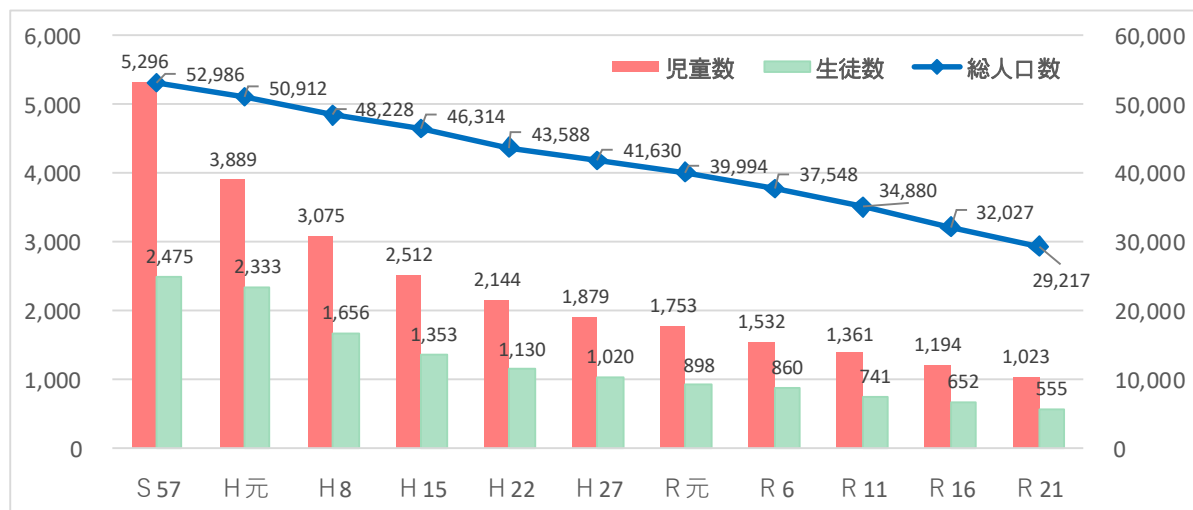
2 滝川市の児童生徒数の推移及び推計について

本市の総人口は、昭和57年の52,986人をピークに減少傾向に転じ、令和元年には4万人を切り、現状のままだと、令和16年に32,027人（ピーク時の約60％）にまで減少するものと推計されます。

また、児童生徒数についても、少子化により人口比以上に減少しているため、昭和57年に7,771人とピークを迎えましたが、令和元年（5月1日現在）には2,392人（ピーク時の約31％）に、令和21年には約1,578人（ピーク時の約20％）にまで減少することが推計されます。

【全体／児童生徒数の推移及び推計】

〔単位：人〕



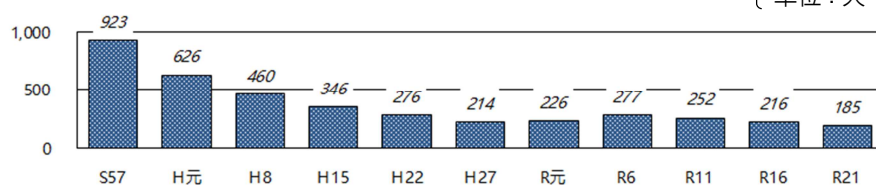
〔コーホート変化率法による推計〕

※コーホート変化率法とは、過去における実績人口から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

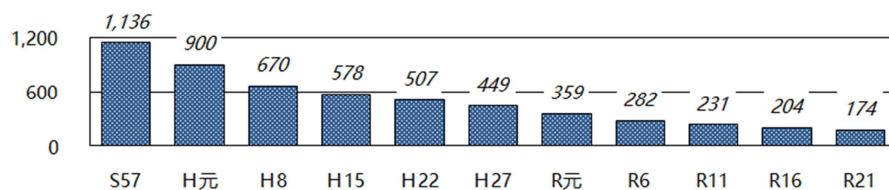
【学校別／児童生徒数の推移及び推計】

〔単位：人〕

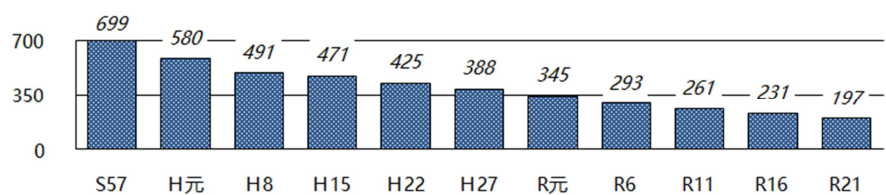
滝川第一
小学校



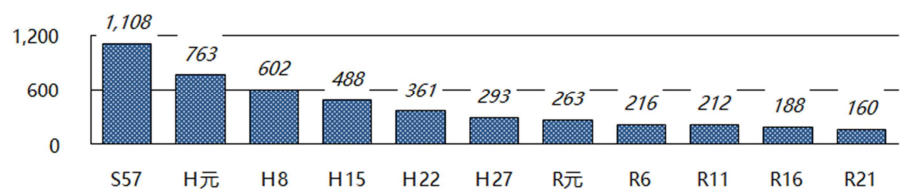
滝川第二
小学校



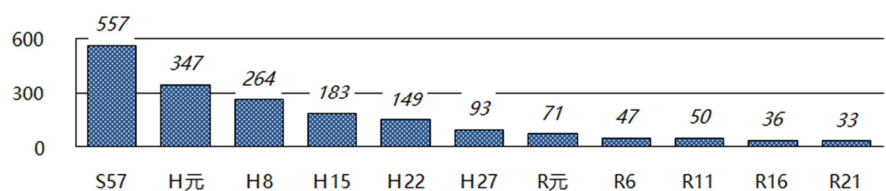
滝川第三
小学校



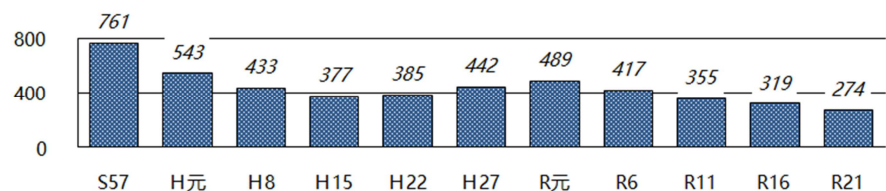
西小学校



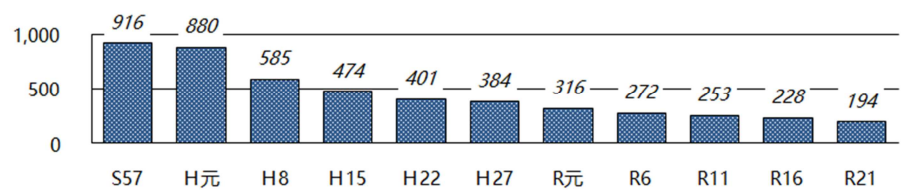
江部乙
小学校



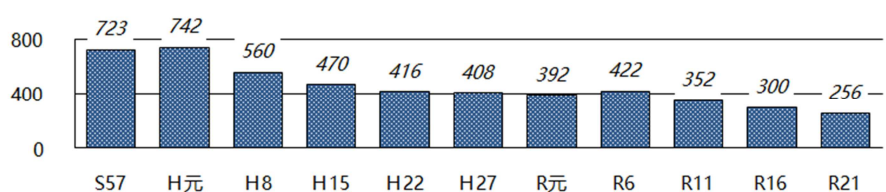
東小学校



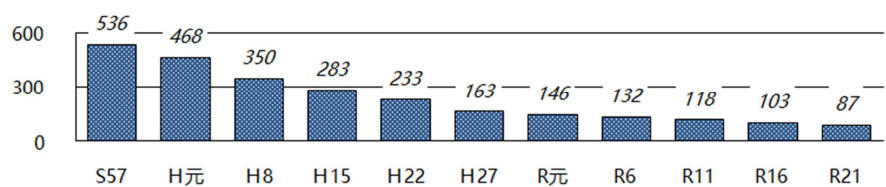
江陵
中学校



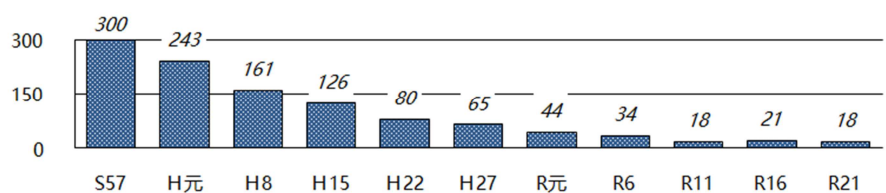
明苑
中学校



開西
中学校



江部乙
中学校



3 滝川市の適正配置の考え方について

(1) 適正な学校規模の確保

学校は、集団生活を通じて、多様な考えや個性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育みますが、このような社会的な負託に応えるためには、教育の質を保証できる一定の学校規模の確保が重要となります。

そのため、適正な学校規模について、3つの視点から考え方を整理します。

ア 教育指導（一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模）

- ▼集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができる学校
- ▼運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じることなく、教育効果が高まるよう、一定程度の児童生徒数が確保できる学校

イ 学校運営（教員が協働して教育活動や分掌業務、研修活動等を展開できる学校規模）

- ▼教育効果を高めるために、多種多様な教育活動に対応することや、学年別・教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい学校
- ▼学校には、規模の大小にかかわらず取り組むべき校務が多いことから、教職員の負担を軽減できる学校
- ▼複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導するなど負担が増えることから、そのような指導方法や教員配置等がない学校
- ▼中学校は、専門性を有した教科担任制ですが、小規模校の場合、教職員定数減により、教員が専門外の教科を担当することが多くなることから、教科担任を十分に配置できる学校

ウ 人間関係（学級編制等を通じて多様な人間関係を経験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模）

- ▼児童生徒が多様な個性と出会い、社会性や協調性を培いながら幅広い人間関係を築いていくことができる学校
- ▼児童生徒の人間関係が固定化することなく変化をもたらし、その過程を通して豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成など新しい成長の機会を得られるための”クラス替え”ができる学校

これらの視点から学校の適正規模を捉え、滝川市における学校の適正規模を次のとおり区分します。*2

【滝川市立小中学校の適正規模】

小学校の適正規模	12 学級～18 学級（各学年 2 学級～ 3 学級）
中学校の適正規模	6 学級～18 学級（各学年 2 学級～ 6 学級）

（２） 適正規模を維持するための方法

適正規模を図るための具体的な方策として、今後も、すべての学校で児童生徒数の減少が見込まれる状況から、第２期計画では、第１期計画と同様、学校の適正規模を下回る場合、原則、「学校の統廃合」によって適正規模を図ってまいります。

*2 学校規模について（学校教育法施行規則・義務教育諸学校施設費国費負担法施行令）

		極小規模校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	複式 3 学級以下	5 学級以下	6 ～ 11 学級	12 ～ 18 学級	19 ～ 30 学級	31 学級以上
	中学校	複式 2 学級以下	2 学級以下	3 ～ 11 学級			

※北海道教育委員会が示す標準的な学校規模

【小学校】 12～18 学級 【中学校】 9 ～18 学級

(3) 適正配置に当たっての留意点について

◆通学区域・距離・時間

- ・国の基準^{*3}では、通学距離を小学校は概ね4km、中学校は概ね6kmを上限としていますが、通学時間では、バスなどを利用する場合、概ね1時間程度を上限と定めています。このことから、適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、積雪寒冷地という本市の地域特性を踏まえつつ、本基準の通学距離を基本に適切な通学距離の確保に努め、それが困難な場合においては、必要な通学支援策（スクールバス等）を行うこととします。
- ・学校再編を伴う場合、“在学中に統合することとなる学校への入学予定者”や“統合時点での在學生”について、通学区域や通学距離を考慮した措置をとり、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弾力的な運用に努めます。

◆児童生徒や保護者等との共通理解

- ・学校の統廃合により適正配置を行う場合には、共通の理解を深めるための懇談や説明に努めるとともに、保護者や学校代表などからなる「統合準備委員会」を設置し、統廃合に関する諸課題（事前の交流事業や通学支援のあり方等）について協議します。併せて、児童生徒、保護者、教員間の交流を深め、あらかじめ教育課程の編成や学校運営等の整合を図るなど、統廃合後の不安や戸惑いの解消に努めます。

^{*3} 義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令

（１）適正配置計画の期間

第2期計画の期間については、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、5年ごとに見直しを図ります。

ただし、計画期間中であっても、児童生徒数の大きな変動や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画を見直す場合があります。

【各計画期間】

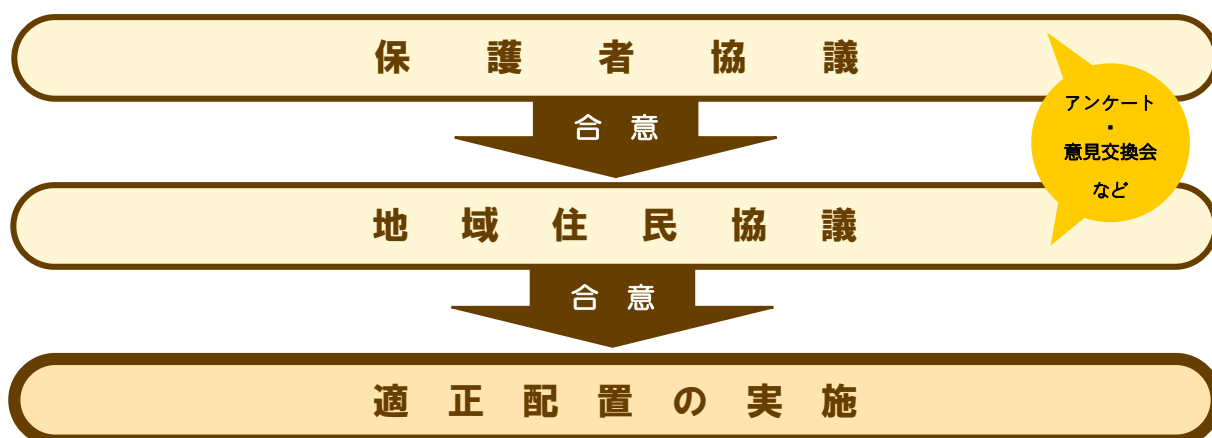
第1期計画・期間	H23年度－H32年度（前期：H23－H27・後期：H28－H32）
第2期計画・期間	R3年度－R12年度（前期：R3－R7・後期：R8－H12）

（２）合意形成のあり方

適正配置に伴う学校の統廃合や通学区域の見直しに当たっては、対象となる学校に通学する児童生徒の保護者や通学区域内の地域住民と十分な協議を行い、共通理解を得ていく必要があります。

そのような地域の合意形成については、まず、児童生徒の教育環境の充実の観点から関係する保護者、そして、地域における学校の役割の観点から、地域住民との合意形成を図ります。

また、合意形成の手法については、個々の学校の状況に合わせ、必要に応じアンケート調査、意見交換会の開催、保護者や地域住民の代表による協議会の設置などの手続を実施します。



(3) 適正配置計画の具体的内容

児童生徒数の推移・推計等を踏まえ、第2期計画を次のとおりとします。

小 学 校

滝川第一小学校（一の坂町西2丁目1番70号）

	第2期計画期間										第3期計画期間（予定）								
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
児童数	242	244	257	277	273	261	262	257	252	229	232	227	221	216	209	201	195	188	
学級数	11	10	10	11	10	10	11	11	11	10	10	10	9	8	7	6	6	6	

第1期後期計画では、一部の学年を除き、クラス替えが困難な状況にあり、その後も児童数の減少が進んだ場合、1学年1学級となることが想定されました。

しかし、大町（集合住宅の造成）や朝日町（陸上自衛隊滝川駐屯地の改編に伴う増員）の人口増加傾向を受けて、第2期計画の期間内においては、児童数の増加が概ね見込まれることから、当面存続とします。



学級数	15学級(R2)
生徒数	229人(R2)
開 校	明治26年11月19日

滝川第二小学校（二の坂町東1丁目1番45号）

第 2 期計画期間											第 3 期計画期間（予定）								
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
304	304	294	282	258	246	250	240	231	221	218	212	205	204	197	190	185	177		
11	11	11	11	11	11	12	12	11	11	8	7	6	6	6	6	6	6		

第1期計画の策定時においては、公営住宅や住宅街が広がり、市内はもとより空知管内で一番大きな小学校でしたが、都市化が進む東町地区への人口集中や公営住宅入居者の高齢化等により、R元年度（5/1現在）の児童数は、H26年度（5/1現在）と比較して75人減少（約18%減）し、市内小学校では江部乙小学校に次ぐ高い減少率となっています。しかし、第2期計画期間内においては、複数学級を編制するだけの児童数を維持できる見込から、当面存続とします。

なお、減少傾向が今後も続いた場合、R15年度以降は、全学年1学級となりクラス替えできない状況が想定されることから、第2期計画（後期）においては、児童数の推移を踏まえ、隣接校との統合又は再編の適否を含めた今後のあり方の検討が必要となります。



学級数	17学級(R2)
生徒数	347人(R2)
開 校	明治23年12月5日

滝川第三小学校（花月町2丁目2番12号）

第2期計画期間										第3期計画期間（予定）								
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
314	302	304	293	289	280	277	273	261	255	247	241	236	231	224	216	209	201	
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	

学校周辺は、土地区画整理事業による住宅地が形成されていることや公営住宅が所在していることもあり、減少幅はやや抑えられている状況です。そのため、第2期計画の期間内においては、複数学級を有し、適正規模を維持できることから、当面存続とします。



学級数	15学級(R2)
生徒数	341人(R2)
開 校	大正7年4月19日

西小学校（西町6丁目7番17号）

第 2 期計画期間											第 3 期計画期間（予定）							
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
244	231	217	216	224	227	219	218	212	215	202	198	193	188	183	177	171	164	
10	9	8	8	9	10	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	

住宅街にある西小学校は、公営住宅が複数所在しているものの、少子高齢化が進んでいる状況から、児童数は減少傾向にあります。しかし、第2期計画においては、一定の児童数を有し、複数学級を概ね維持できることから、当面存続とします。

なお、減少傾向が今後も続く可能性があることから、第2期計画（後期）においては、児童数の推移を見ながら、今後のあり方について検討を進める必要があります。



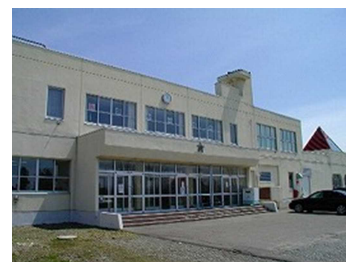
学級数	13学級(R2)
生徒数	245人(R2)
開 校	昭和31年4月1日

江部乙小学校（江部乙町東13丁目1426番地1）

第 2 期計画期間											第 3 期計画期間（予定）							
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
51	47	43	47	49	47	51	49	50	41	40	39	37	36	36	36	35	34	
5	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

市内小学校において、児童数の減少幅が最も大きいのが江部乙小学校で、1学年1学級のためクラス替えができない状況が続いています。また、R2年度、2つの学年の児童で1学級を編制する複式学級の可能性が高まりましたが、こちらは市費負担教員の配置により回避しています。しかし、これらの傾向は毎年度続くため、学校教育法施行規則等で示す過小規模校は避けられず、教育条件への影響が懸念されます。

この状況を鑑みた場合、統合の適否を含めた検討が急がれるところですが、通学距離や時間等、児童への負担増が懸念されることから、十分に考慮した上で検討する必要があります。



学級数	9学級(R2)
生徒数	66人(R2)
開 校	昭和50年4月1日

東小学校（文京町2丁目1番1号）

第2期計画期間										第3期計画期間（予定）									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
481	469	454	417	406	388	371	363	355	347	342	335	327	319	310	298	289	280		
16	16	15	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

国道12号バイパス沿いに郊外型大型店の進出が相次ぎ、都市化が進んだことによって、子育て世代の住宅建設が増え、校区内における人口は第1期計画以前から増加傾向にありますが、R3年度をピークに、徐々に減少していくものと思われます。

ただし、減少はするものの、複数学級を有し適正規模を維持できる状況に変化はないことから、存続とします。



学級数	21学級(R2)
生徒数	488人(R2)
開 校	昭和53年4月1日

中 学 校

江陵中学校（黄金町西1丁目7番18号）

生徒数

学級数

R3	第2期計画期間										第3期計画期間（予定）									
	統合	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
308		324	309	306	306	323	291	289	271	315	291	281	244	249	242	237	228	221		
9		9	9	10	9	10	9	8	8	9	9	8	8	9	9	8	7	7		

※R4年度以降、江部乙中と統合後の数値を記載

第2期計画（前期）において、生徒数はやや減少傾向にあるものの、前後期を通じて見ると大きな変動はない状況です。

そのため、8～9学級以上を確保し、適正規模を維持できる見込から、当面存続とします。



学級数	12学級(R2)
生徒数	304人(R2)
開 校	昭和22年5月1日

明苑中学校（新町4丁目9番1号）

第2期計画期間										第3期計画期間（予定）									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
400	400	387	422	405	406	373	366	352	337	329	313	306	300	298	288	278	268		
12	12	11	13	12	11	11	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9		

東町地区の都市化により、生徒数は増加傾向にありますが、R9年度以降は減少に転じる見込です。

しかし、第2期計画の期間内においては、概ね12学級を有し、適正規模を維持できる状況から、当面存続とします。



学級数	15学級(R2)
生徒数	407人(R2)
開 校	昭和22年5月1日

開西中学校（西町3丁目7番12号）

第2期計画期間											第3期計画期間（予定）								
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
140	136	145	132	120	99	112	111	118	104	113	108	113	103	100	98	94	91		
6	6	6	5	4	3	4	4	4	3	4	4	4	3	3	3	3	3		

第2期計画（前期）においては、生徒数の減少幅は抑制されており、複数学級を概ね維持できる状況から、当面存続とします。

なお、中長期的にみると減少傾向にあることから、第2期計画（後期）においては、生徒数の推移を見ながら、今後のあり方について検討を進める必要があります。



学級数	8学級(R2)
生徒数	143人(R2)
開 校	昭和37年4月1日

江部乙中学校（江部乙町1118番地1）

R3	第2期計画期間											第3期計画期間（予定）								
	統合	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
37		(40)	(36)	(34)	(26)	(25)	(17)	(21)	(18)	(30)	(27)	(28)	(20)	(21)	(20)	(19)	(18)	(18)		
3		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		

※R4年度以降、未統合の場合の数値を記載

1学年1学級でクラス替えできない状況がH21年から続き、今後も生徒数が減少し、40人以下となるため、隣接校との統合の適否について検討を進めてきました。

これに伴い、保護者や関係団体との懇談や保護者へのアンケート結果を踏まえ、教育委員会として、江陵中学校との統合方針を決定するに至りました。

なお、現在、保護者や児童・生徒が抱える統合に対する不安を解消するため、R元年12月、統合準備委員会議を設置し、統合に向けた諸課題（児童・保護者・教職員の事前交流、スクールバス運行、記念行事等）について討議を進めており、R4年4月に統合します。



学級数	4学級(R2)
生徒数	47人(R2)
開 校	昭和46年4月1日

5 おわりに

本計画は、すべての子どもたちにとってより良い教育条件や教育環境を整備していくことを目指し、児童生徒数や学級数の減少が進むなかで、望ましい学校規模を維持していくために、今後の小・中学校の配置について策定したものです。

滝川市の人口及び児童生徒数は今後も減少傾向にあり、再編は避けられない状況にあります。推計値によると、10年後（令和11年）における児童生徒数が約2,000人、20年後（令和21年）における児童生徒数が約1,600人と推計されるため、将来的には、通学区域の変更を含めた学校配置の見直しも想定される状況です。

子どもたちの教育は、保護者・学校・行政はもとより社会全体の責務です。適正配置を進める上では、児童生徒一人ひとりに対する教育内容の機会均等を図ることを基本に、学校規模、教職員配置数等の教育条件や、学校の施設整備等の教育環境について十分に検討し、適正配置を推進してまいります。

【第2期計画（前期・後期）の方向性】

校種	学校名	前期(R3-R7)	後期(R8-R12)
小学校	滝川第一小学校	存続	存続
	滝川第二小学校	存続	児童数の推移を踏まえ、統合及び再編等の検討が必要
	滝川第三小学校	存続	存続
	西小学校	存続	児童数の推移を見ながら、今後のあり方の検討が必要
	江部乙小学校	通学距離や時間等、児童への負担を十分に考慮した上で検討が必要	
	東小学校	存続	存続
中学校	江陵中学校	存続	存続
	明苑中学校	存続	存続
	開西中学校	存続	生徒数の推移を見ながら、今後のあり方の検討が必要
	江部乙中学校	様々な諸課題を検討・協議し、江陵中学校とR4年4月に統合する	

資 料 編

将来児童・生徒数の推計

(1) 人口推計の方法について

児童・生徒数の推計方法には2種類あり、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」があります。

＊コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団のことをいいます。

コーホート変化率法	コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動静から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。
コーホート要因法	コーホート要因法とは、各コーホートについて、「自然増減（出生と死亡）」及び「純移動（転出入）」という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

(2) 「コーホート変化率法」を用いた推計

校区ごとの出生率や転入・転出の状況は、各学校区によってそれぞれ異なる特徴があるため、コーホート要因法の一律に同じ変数を用いる推計方法は実態とそぐわないものとなります。

一方、コーホート変化率法は、変化率や出生数の推計に使用する子ども・女性比率は、比較的統計上の誤差が小さいことに加え、住民基本台帳のデータを用いることで、最新の年齢別人口を活用した変化率を算出することができ、第2期計画の推計に適していると思われます。

そのため、小中学校区別推計には、住民基本台帳データを使用した「コーホート変化率法」を採用し、今回は平成21年から令和元年までの11年間分の人口データから、11年間（10スパン）の変化率を算出し、推計を行っています。

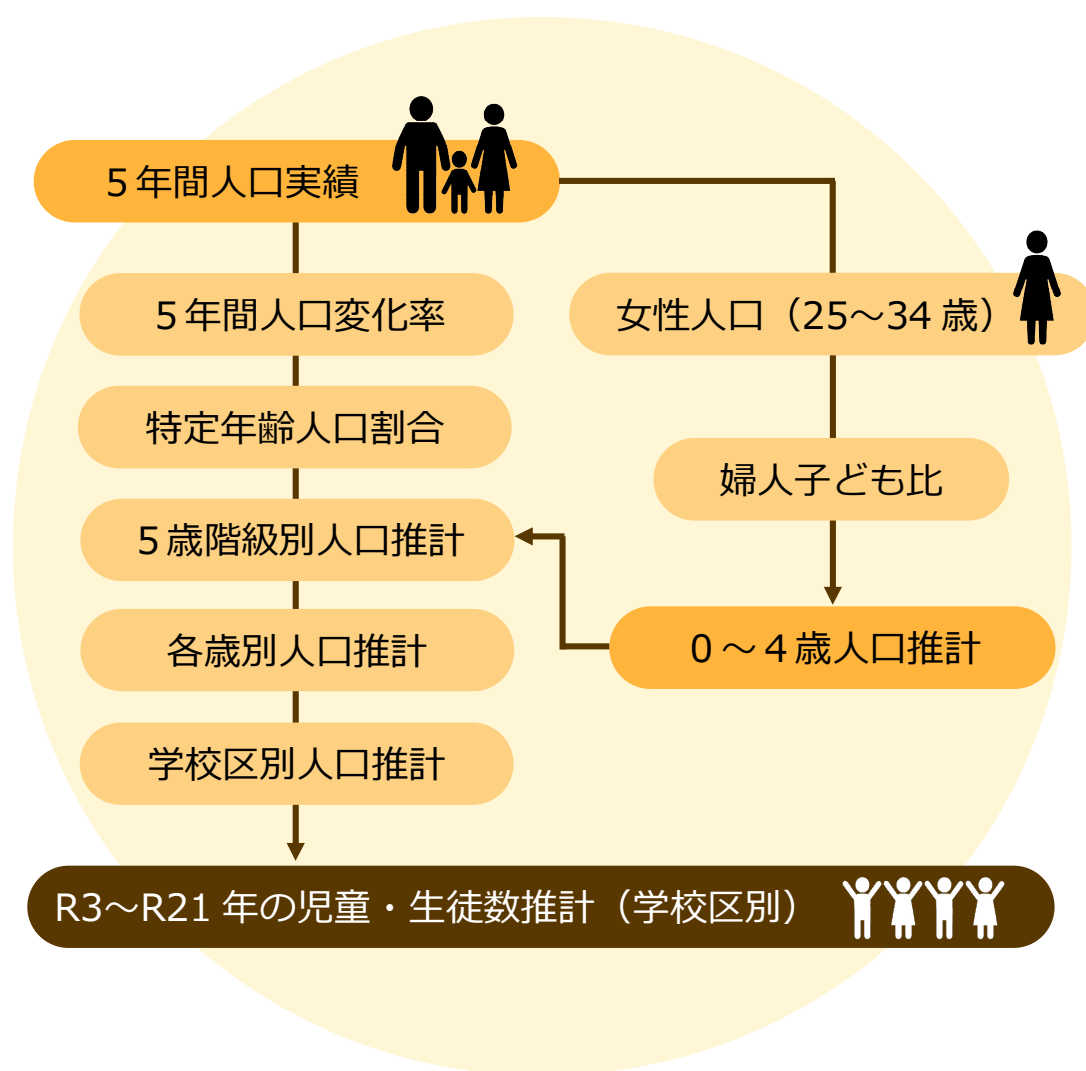
※コーホート変化率法においては、一定期間における人口の増減を変化率としていることから、この期間において急激な人口流入などの特殊要因があった場合は、その傾向も反映されます。さらに、人口規模の小さな校区においては、わずかな移動数の上昇であっても変化率が高くなるため、将来人口に及ぼす影響が大きくなる傾向があるので注意が必要です。

また、本推計方法では、住民基本台帳の登録人口をもとに推計しています。そのため、実際に住んでいる「常住人口」とは違うことになりますが、本計画では、概ねの将来傾向を見るものとして誤差は想定の上で行っています。

(3) 児童・生徒数の将来予測の手順

児童・生徒数の推計に当たっては、コーホート変化率法を採用することにより、小学校区別に5歳階級別（0～4歳、5～9歳、10～14歳）の人口を推計し、それを基に各小学校区及び中学校区の児童・生徒数を推計することとしました。

■児童・生徒数の人口推計フロー



■ 滝川市における学校別児童生徒数、普通学級数の推移及び推計

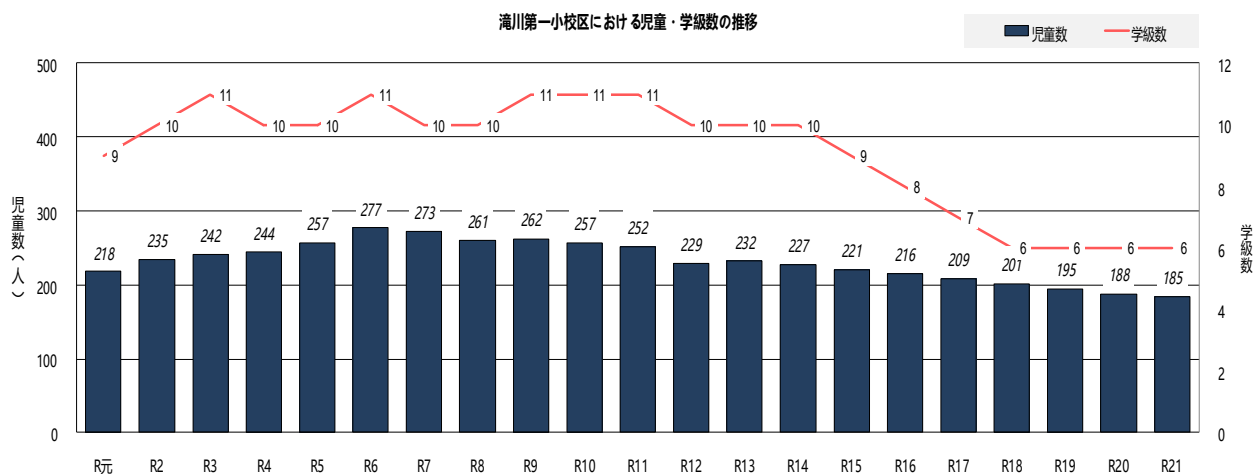
【小学校】

学校名		R元年度	R 6年度	R11年度	R 16年度	R21年度
滝川第一小学校	児童数	2 1 8	2 7 7	2 5 2	2 1 6	1 8 5
	学級数	9	1 1	1 1	8	6
滝川第二小学校	児童数	3 4 6	2 8 2	2 3 1	2 0 4	1 7 4
	学級数	1 2	1 1	1 1	6	6
滝川第三小学校	児童数	3 3 4	2 9 3	2 6 1	2 3 1	1 9 7
	学級数	1 2	1 2	1 2	1 0	6
西小学校	児童数	2 5 6	2 1 6	2 1 2	1 8 8	1 6 0
	学級数	1 1	8	8	6	6
江部乙小学校	児童数	6 6	4 7	5 0	3 6	3 3
	学級数	6	4	4	4	4
東小学校	児童数	4 7 1	4 1 7	3 5 5	3 1 9	2 7 4
	学級数	1 6	1 3	1 2	1 2	1 2
合 計	児童数	1 6 9 1	1 5 3 2	1 3 6 1	1 1 9 4	1 0 2 3
	学級数	6 6	5 9	5 8	4 6	4 0

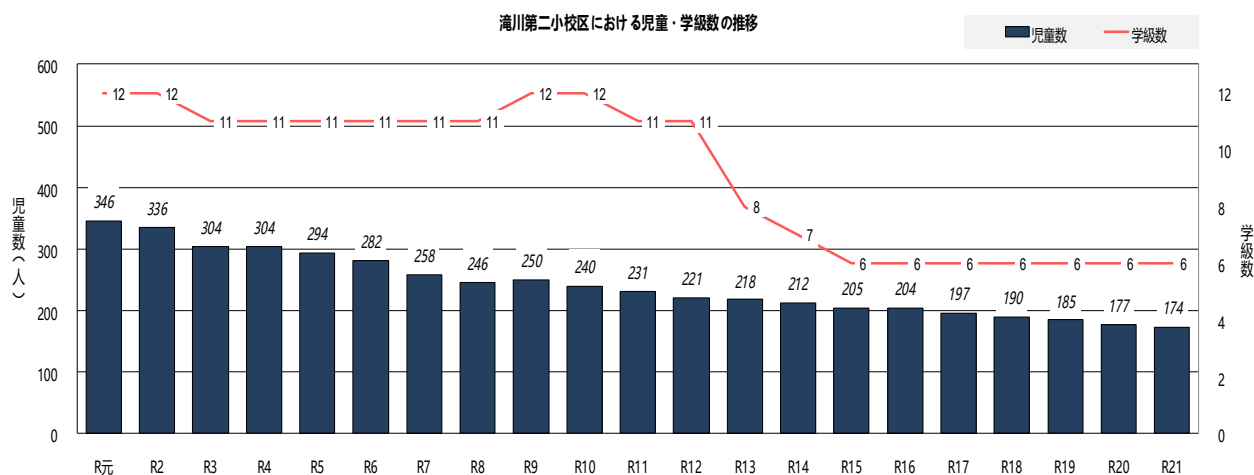
【中学校】 ※江陵中学校及び江部乙中学校は、未統合の場合の数値を記載

学校名		R元年度	R 6年度	R11年度	R 16年度	R21年度
江 陵中学校	生徒数	3 0 5	(2 7 2)	(2 5 3)	(2 2 8)	(1 9 4)
	学級数	1 0	(9)	(8)	(7)	(6)
明 苑中学校	生徒数	3 7 9	4 2 2	3 5 2	3 0 0	2 5 6
	生徒数	1 1	1 3	1 1	9	9
開 西中学校	生徒数	1 4 3	1 3 2	1 1 8	1 0 3	8 7
	学級数	6	5	4	3	3
江 部 乙中学校	生徒数	4 4	(3 4)	(1 8)	(2 1)	(1 8)
	学級数	3	(3)	(3)	(3)	(3)
合 計	生徒数	8 7 1	8 6 0	7 4 1	6 5 2	5 5 5
	学級数	3 0	3 0	2 6	2 2	2 1

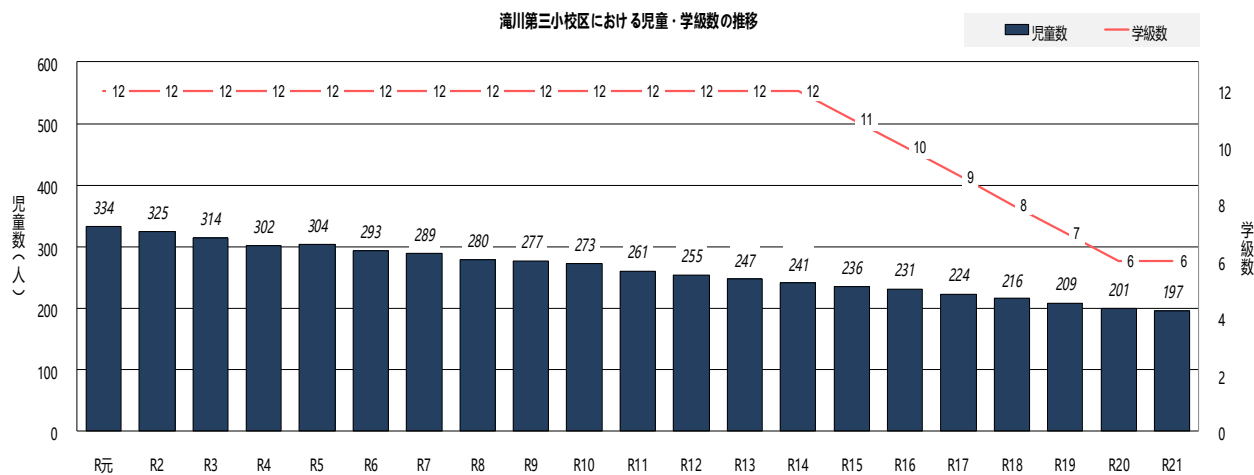
滝川第一小学校



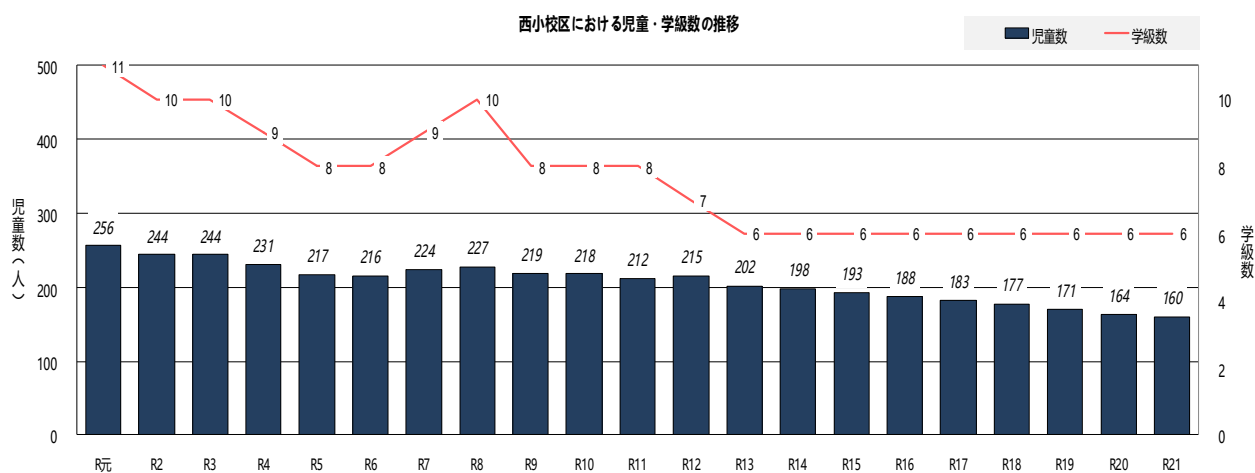
滝川第二小学校



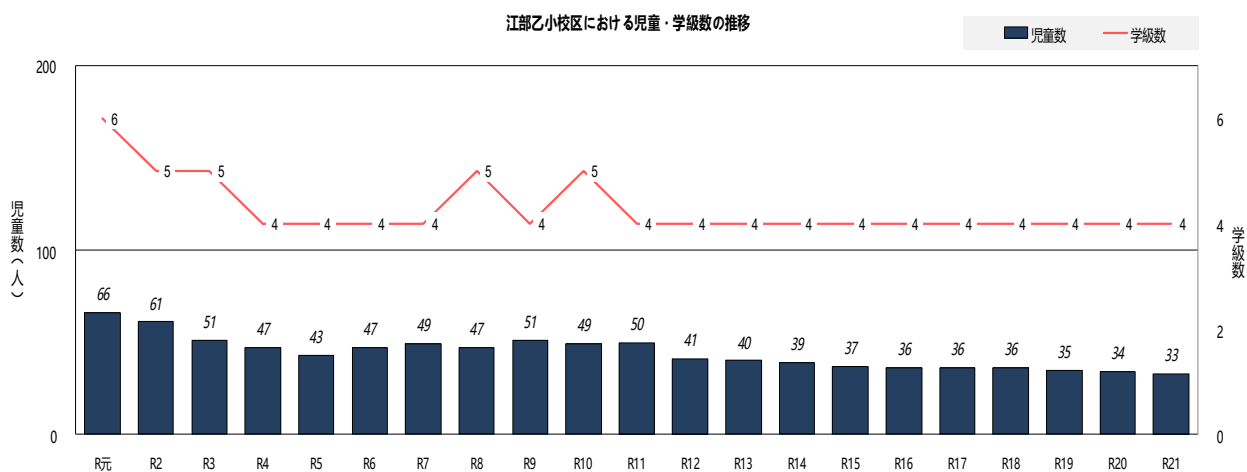
滝川第三小学校



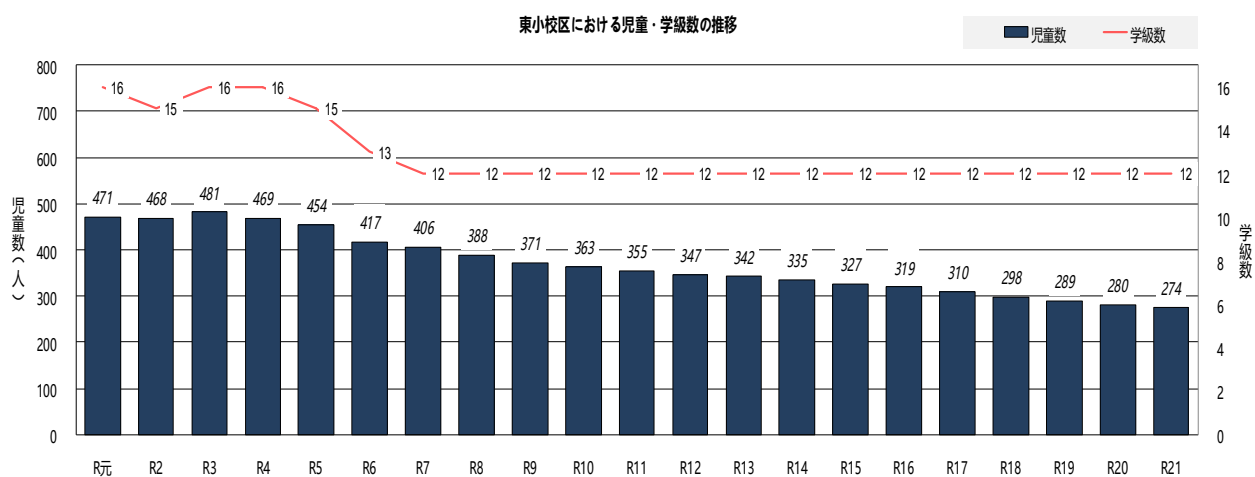
西小学校



江部乙小学校

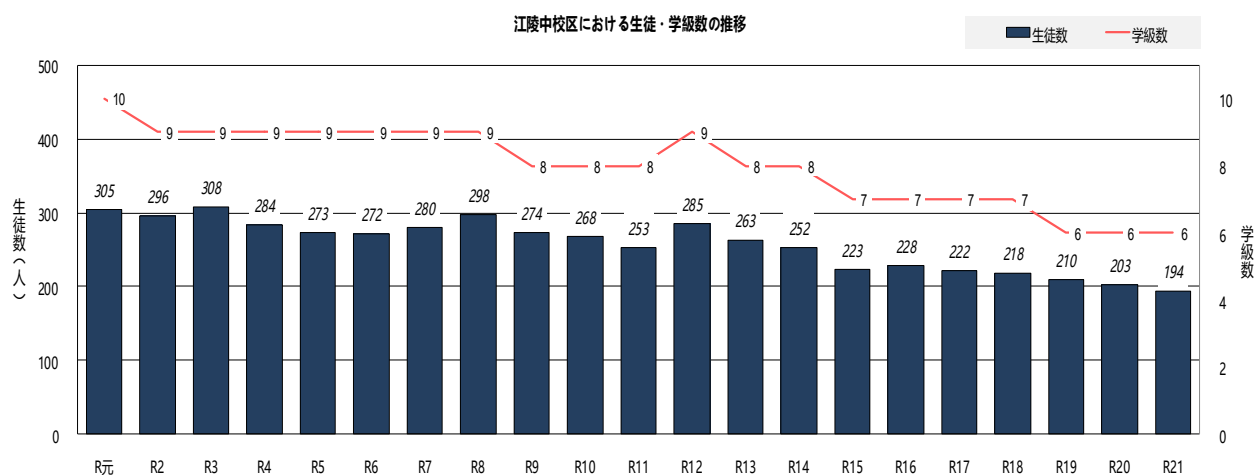


東小学校

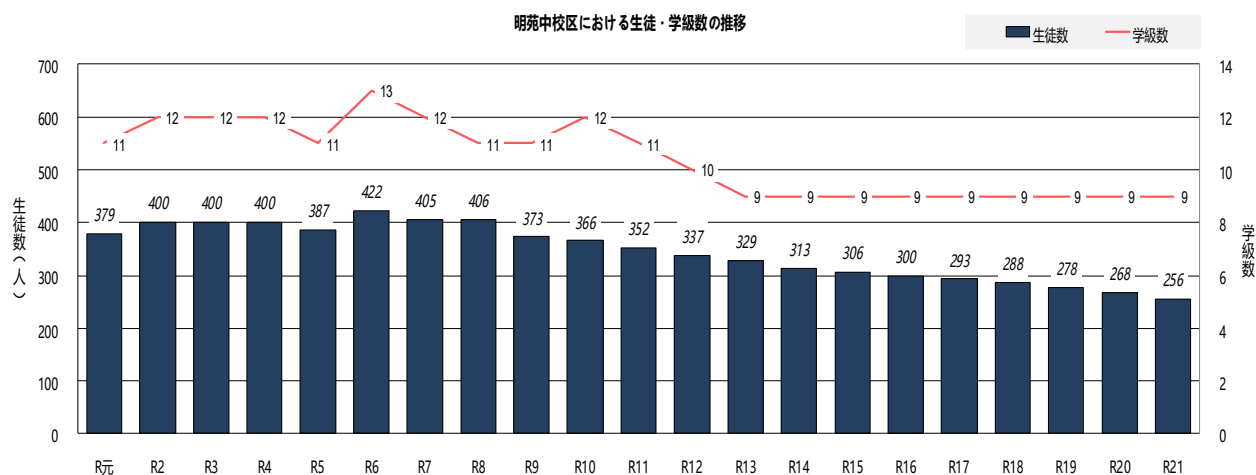


江陵中学校

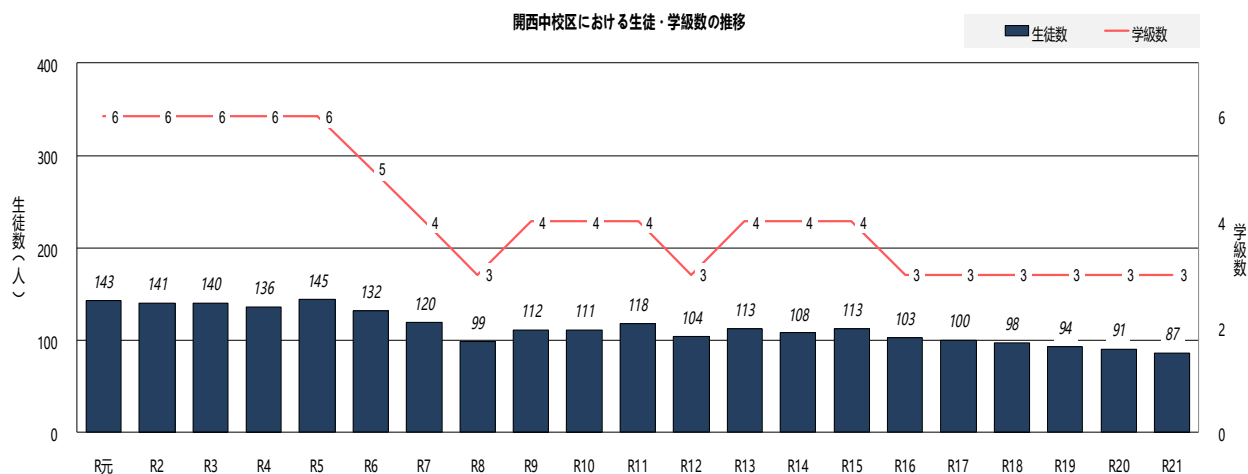
※未統合の場合の数値



明苑中学校

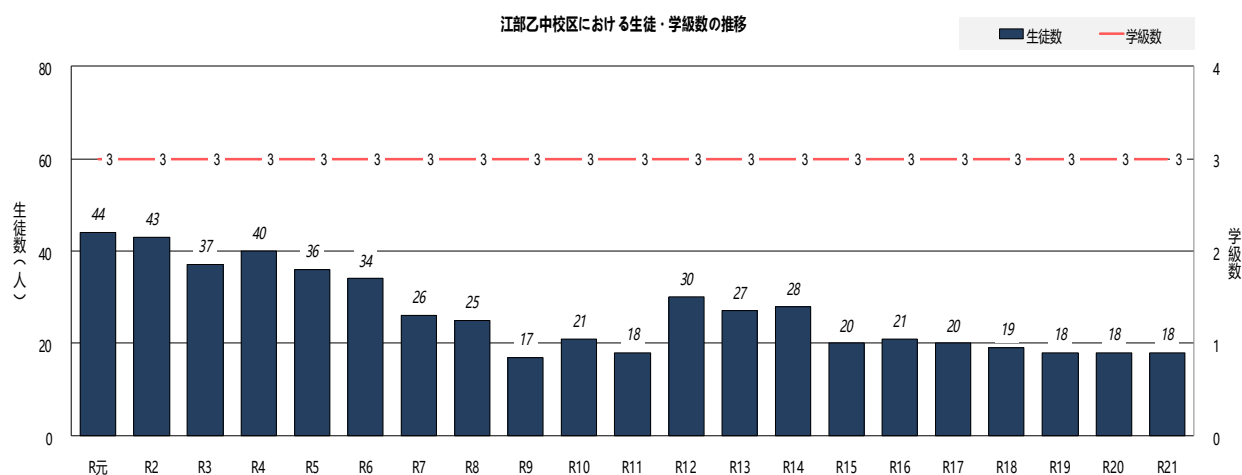


開西中学校



江部乙中学校

※未統合の場合の数値



【第2期】滝川市小・中学校適正配置計画

■ 発 行 令和2年〇月

■ 編 集 滝川市教育委員会教育部教育総務課

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号

TEL：0125-28-8042（直通）

E-mail：shien@city.takikawa.lg.jp